

中国企業におけるサステナビリティ会計とその外的要因の研究

——マルチレベルフレームワークに基づく文献レビュー——

曹 勁

1. はじめに

1978年に改革開放政策が実施されて以来、中国は急速な経済発展を遂げているが、砂漠化、大気汚染、水資源不足、公職者の腐敗、貧富の格差など、深刻な環境・社会問題に直面している。このような背景の下、中国政府は環境・社会問題の解決を政策上の重要事項と位置づけ、積極的に取り組んでいる。特に、近年、新「環境保護法」、「環境保護税法」、「全国統一炭素排出権取引市場」、「『十四五』循環経済発展計画」など、持続可能な社会の構築を推進するための法律と施策が相次いで打ち出されたことから、環境・社会問題が中国政府の政策策定および政策実行の中心となっていることがわかる。

中国の持続可能な社会の実現には、中国企業が重要な役割を果たしている。中国国家统计局のデータによれば、中国の企業数は年々増加傾向にあり、直近の2020年では約2,478.4万社となっている。このうち、国有企業は8.2万社、私営企業は2,283.5万社、その他の企業は186.7万社である（中国国家统计局、ホームページ）。数多くの中国企業が働く場の提供、税金の納付などで中国の経済成長を支えている一方で、環境・社会問題は深刻化し、政府、顧客、サプライヤー、メディア、地域社会から企業の社会的責任の履行と情報開示が強く求められている（謝，2020；程，2020；李等，2018；劉等，2021；韓等，2021）。

このような状況において、中国企業が政府の政策や法律、ステークホルダーの期待や関心に対応しているのかについて、会計学分野での研究が多く蓄積されている。しかしながら、このような中国企業のサステナビリティ経営に向けたマネジメントや会計を体系的に考察した研究は、日本では必ずしも多くは行われていない。したがって、本研究の目的は、中国企業を取り巻く外部環境を把握した上で、先行文献レビューに基づきながら、中国企業のサステナビリティ経営に向けた会計、情報開示とマネジメントの研究の現状および今後の展開の可能性について論じることである。具体的には、Schaltegger et al. (2022) で提示されたマルチレベルフレームワークを用いて、中国語ジャーナル『会計研究』での過去50編の代表的な先行研究を整理、分析することで、政策、法律、文化、産業規制、消費パターンなどの外的要因が企業のサステナビリティ・マネジメントと会計にどのような影響を与えているのかを体系的に考察する。

本稿では、まず近年の中国の環境・社会問題を説明しながら、それに対する政府と非政府組織の取り組みを考察する。次に、中国の学術情報データベースである「中国知網」(<https://www.cnki.net/>)を通して、『会計研究』でのサステナビリティ・マネジメントと会計に関連する先行研究を収集、整理する。さらに、マルチレベルフレームワークに基づく文献レビューの分析結果を踏まえ、中国企業におけるサステナビリティ会計の特徴とその外的要因を検討する。最後に、本研究の学術的貢献および今後の展開を述べる。

2. 中国の環境・社会問題と対策

改革開放以降、中国においては経済の高度成長とともに、さまざまな環境・社会問題が顕在化した。近年、中国の政府および非政府組織はそれぞれの問題への対策に積極的に取り組んでいる。本章では、中国における主な環境・社会問題およびそれらに対する政策、法規制などを紹介し、それらの対策が産業または企業にもたらした影響を明らかにする。

2.1 大気汚染と地球温暖化対策

中国の環境問題で最も広範囲に及び、かつ最も深刻なものは、大気汚染および地球温暖化である。2010年代前半、PM2.5、PM10などによる大気汚染、すなわち霧霾（ウーマイ）が企業の生産活動や、国民の健康と日常生活に大きな影響を及ぼしていた。例えば、2013年に中国の生態環境省（旧環境保護省）が発表した74都市のPM2.5の年平均値は76ug/m³であり、中国の環境基準（35ug/m³）の約2倍、日本の環境基準（15ug/m³）の約5倍に達した。当時は、工場の生産停止、交通事故の多発、高速道路や空港の閉鎖、呼吸器疾患患者の増加など、さまざまな悪影響が生じていた。中国における大気汚染が深刻化した主な原因は、工場および石炭火力発電の排煙、家庭用暖房の石炭の消費増加、自動車排気ガスの増加と考えられている（中野, 2013）。このような状況を踏まえ、2018年に中国政府の国務院が公表した最新版の「大気污染防治法」には、PM2.5の平均濃度などの大気汚染物質の項目が追加され、大気環境標準が厳しく改正された。また、生態環境省が全国の重点汚染物質の削減目標を掲げると同時に、25種の重点産業において法的拘束力を有する国家標準も公布した。これにより、産業活動による大気汚染物質の排出規制が更に厳しく要求されるようになった。

一方、中国はパリ協定に参加してから、カーボン・ピークアウトとカーボン・ニュートラルを国策として明確に位置付け、温室効果ガスの排出削減に向けた対策を推進している。国務院が制定した「第十三次五カ年計画における温室効果ガス排出抑制アクションプラン」には、パリ協定の遵守およびSDGs目標の達成が言及されており、2020年までにGDPあたりのCO₂排出量を、2015年比で18%削減するという具体的な目標も定められた。また、ほぼ同じ時期に、中国の国家標準化管理委員会が「工業企業による温室効果ガスの排出量の計算・報告の通則」という国家標準を公表した。同通則は鉄鋼、発電、製紙、建材、化学工業などの10種の重点業界の温室効果ガス排出量の算定方法および報告に関する業界標準を提供し、企業の温室効果ガス排出量の削減を促す。

さらに、近年、中国の脱炭素社会への取り組みで最も注目されているものは全国炭素排出権取引市場である。2013年に北京、天津、上海などの7ヵ所で排出権取引が試行されてから8年が経過した2021年7月16日に、全国炭素排出権取引市場における取引が正式に開始された。初

期段階において、2,000社以上の電力企業が重点排出事業者として取引対象となった。そして、中国排出権取引ウェブサイトの統計データによれば、2022年3月11日まで累計の取引高は約1億8,852万トン、81億7,994万元（約1,513億円）に達した。今後は、電力企業のほか、アルミ、セメントなどの業界の企業も取引対象に加えることが推進されている。

以上より、中国は大気汚染と地球温暖化に向けたさまざまな対策を打ち出し、そのうち、中国企業、特に工業分野の企業の大気汚染物質や温室効果ガスの排出に対して厳しい法規制や国家標準が制定された。また、中国の脱炭素社会の実現には、企業間の排出量取引といった市場を活用することが期待されている。

2.2 新「環境保護法」および「環境保護税法」

大気汚染と地球温暖化の他にも、中国は水質汚濁、土壌汚染、廃棄物問題など、さまざまな環境問題に直面している。中国政府は中国における環境問題の複雑さと解決の困難さを乗り越えるために、2015年から「史上最厳格」と言われる新「環境保護法」を施行してきた（中国中央人民政府、ホームページ）。改正後の新「環境保護法」には、企業の環境保護に対する責任がより明確に規定されている。その特徴は次の通りである。

- ・ 政府は環境汚染を防止するために、企業の経営活動を監督管理する機能を果たすと同時に、環境にやさしい企業には財政、税収および政府調達の特典政策を与える。
- ・ 企業は再生可能エネルギーおよび環境負荷の低い生産技術・設備を優先的に使用することが要求される。また、企業は汚染物質を排出する際に、排出許可権を取得し、法律に定められた汚染排出費を納付する必要がある。ただし、環境保護税を納付した企業は汚染排出費の徴収対象とならない。
- ・ 企業は突発的な環境事件応急対策を事前に設定し、企業による環境関連情報を政府、組織および住民に報告する義務を負う。
- ・ 環境法令違反の企業に対しては法律に従って罰金、生産停止や閉鎖などの罰則が科されるだけでなく、その経営者の違法行為が社会信用システムに記録、公表される。

新「環境保護法」の施行により、環境に関する企業の違法行為に対する法的制裁が厳格化されることに伴い、政府、組織（メディア、環境保護団体など）、国民は、企業活動と環境保護に対する監督管理機能を果たすことが求められる。

さらなる環境汚染に対する規制を強化・改善するために、中国政府は2016年に「環境保護税法」を制定し、2018年から正式に施行している。同法第2条、第3条によると、環境保護税の納税者は、中国における課税対象の汚染物質（大気汚染物質、水質汚染物質、固形廃棄物および騒音）を排出する企業および事業者である。また、汚染物質の具体的な納税金額は表1の通りである。そのうち、大気汚染物質と水質汚染物質の税額は、地方政府（省、自治区、直轄市）が当地の現状を把握した上で、定められた範囲内で自主的に設定するとされている。例えば、広東省の大気汚染物質と水質汚染物質の税額はそれぞれ1.8元、2.8元、北京市はそれぞれ12元、14元である。

表1：環境保護税税目税額表

税 目	課税単位	税 額
大気汚染物質	汚染当量	1.2元～12元（地方政府が範囲内で自主的に設定する）
水質汚染物質	汚染当量	1.4元～14元（地方政府が範囲内で自主的に設定する）
固形廃棄物	トン	5元（石炭鉱石）；10元（尾鉱）；1,000元（危険廃棄物） 25元（冶金スラグ，フライアッシュ，スラグなど）
騒音	デシベル	毎月350元～11,200元（デシベルごとに区分けされる）

（注）汚染当量は，汚染物質の排出量を当該物質ごとの固有単位で割って算出する．騒音の単位は基準超過分である．

（出所）中国生態環境省「中華人民共和國環境保護税法」より筆者作成

これまでは「汚染排出費徴収使用管理条例」などに基づき環境保護部門が費用を徴収してきたが，今後は税務機関と環境保護部門の2つの部門が汚染排出企業の情報を共有して環境保護税金を徴収していくことで，企業に対する政府の監督管理がさらに強化される．

2.3 グリーン金融政策

2010年以後，中国では環境保護に対する金融政策が相次いで打ち出された．2012年には，中国の銀行業監督管理委員会（銀監会）が「グリーン貸付手引き」を公表した．この手引は，銀行などの金融機関に対し，環境保護を貸付政策，リスク評価，組織管理，および業務プロセスに組み入れることを求める綱領である．特に，手引きの第4条には，金融機関は企業に貸付を行う前に，その企業の経営活動がもたらした環境や社会への影響を識別，評価，モニタリングすることが規定されている．また，環境基準を満たさない企業に対しては，融資を停止する等の措置を取ることが要求される（中国中央人民政府，ホームページ）．

一方，債券市場においては，2015年に中国の人民銀行，国家発展改革委員会，証券監督管理委員会（証監会），上海・深圳取引所などが共同で「グリーンボンド発行手引き」を公表した．手引きには，循環経済発展事業，省エネルギー技術開発事業，汚染防止事業，低炭素事業などの12種の重点事業において，グリーンボンドの発行を促進することが明確に示されている．普通の債権と比べて，グリーンボンドは，補助金の支援，審査の迅速化，手続きの簡素化，優先的発行など，政府からさまざまな政策的支援を獲得できる（中国国家発展改革委員会，ホームページ）．

中国のグリーン貸付とグリーンボンドの国内発行数は年々増加しており，2021年には，それぞれ約15.9兆元と1.16兆元の規模となっている（中国生態環境省，ホームページ）．このような中国のグリーン金融政策が企業の融資に与える影響にますます注目が集まっている．

2.4 社会問題とその対策

中国は著しい経済発展を遂げながら，貧困，所得格差，腐敗問題などのさまざまな社会問題を抱えている．そのうち，貧困問題の解決は，中国の「全面的小康社会」（ややゆとりのある社会）の実現における最も重要な目標となっており，中国政府は改革開放以来，貧困の削減と撲滅のため一連の政策・対策を講じてきている．

特に，2018年と2019年に，中国国務院は農村地域の貧困問題の解決促進に関する「消費拡大

による貧困削減の実現に関する指導意見」と「貧困削減を支援するための政府調達政策の活用に関する通知」の2つの政策を打ち出した。前者では、貧困地域で農業、物流、旅行業、農産物加工などを営む企業に金融および土地等の優遇政策を提供するとともに、貧困削減に貢献した企業にインセンティブを与えるべきであるという意見が示されている（中国中央人民政府、ホームページ）。後者では、貧困状態にある従業員が農業企業の従業員数の30%以上に達している場合、当該企業の農産物は政府が優先的に調達・購入することが通達された。さらに、政府には貧困地域の農産物の販売チャネルを確保し、長期的な安定供給体制を整えることが求められている（中国財政省、2019）。

以上より、中国の貧困削減などの社会問題の解決には、政府の政策や対策だけでなく、企業が社会問題に積極的に取り組むことを促すことが重要である。

本章では、中国が抱えている大気汚染や地球温暖化などの環境問題、および貧困などの社会問題に対応した近年の中国政府の主な法規制や政策を中心に説明した。また、それぞれの対策が企業の生産販売、組織管理、融資活動などのさまざまな側面に影響を与えていることを明らかにした。このような背景の下、多くの中国企業は環境・社会関連の法規制を遵守し、政策を活用すると同時に、自社の経営戦略を環境・社会・経済を統合したサステナビリティ経営に転換している。中国においては、このような企業のサステナビリティ経営に向けたマネジメント、会計および情報開示への研究が蓄積されている。次章では、中国の会計学分野のトップジャーナルである『会計研究』に掲載された学術論文のレビューに基づき、中国企業のサステナビリティ会計とその外的要因について考察していく。

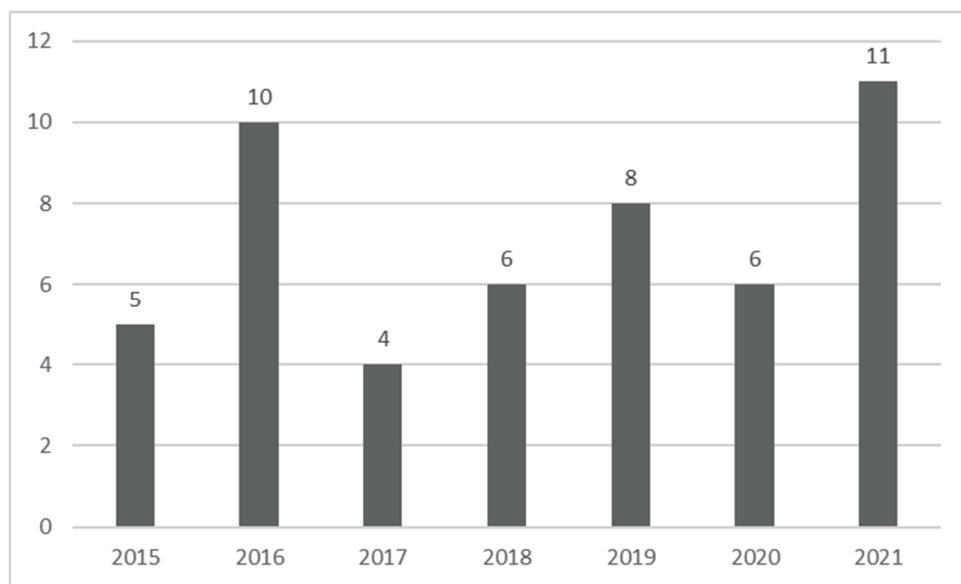
3. 中国企業のサステナビリティ・マネジメントと会計に関する学術研究

文献レビューは既存の研究を整理、評価しながら今後の研究の展開と可能性を提示できるため、近年、企業のサステナビリティ経営におけるマネジメントと会計に関する研究でよく使用される手法である（Cao and Zeng, 2019；Hansen and Schaltegger, 2016；Schaltegger et al., 2022；曹, 2018；八木, 2016）。特に、Schaltegger et al. (2022) は、サステナビリティ管理会計に関する研究の現状および展開可能性を検討するために、マルチレベルフレームワークを提案している。本研究では、中国の『会計研究』ジャーナルにおける先行文献を収集、整理する上で、マルチレベルフレームワークを用いて、中国企業におけるサステナビリティ・マネジメントと会計の研究現状と今後の展開について考察していく。

3.1 先行文献の収集・整理

『会計研究』は中国の財政省と会計研究学会が1980年から発行している中国語学術ジャーナルであり、月ごとに財務会計、管理会計、監査、環境会計などに関連する10編以上の査読付論文を掲載し、中国の会計研究領域では最も権威のある学術ジャーナルである。本研究では、中国の学術情報データベースである「中国知網」を通して、『会計研究』における先行文献を検索、収集した。対象論文を抽出する基準は下記の通りである。

①2015年以後に掲載された論文を抽出する。これは、2015年から新「環境保護法」などの施行に象徴された中国の法規制が厳格化されたことと、2015年以前の『会計研究』における環境



(出所) 筆者作成

図1：各年度の論文数

マネジメントと会計の先行研究は、國部等（2018）によってすでに整理、分析されているためである。

②論文のタイトル、キーワード、アブストラクトにより、中国企業のサステナビリティ・マネジメントと会計に関連する論文を抽出する。これにより、環境的側面または社会的側面を考慮した会計の研究を選定する。

③国民会計（例えば、王（2015）など）、メゾ会計（例えば、周等（2017）など）、外国企業への会計研究（例えば、朱等（2021）、張等（2017）など）に関連する論文は除外する。これは、企業レベルの会計を検討しない、または中国企業を研究対象としない論文を除外するためである。

以上の3つの原則に従い、最終的に付録における50編の先行文献を選定してレビューした。付録には、先行文献の著者名、タイトルを掲載年月順で番号を付けて提示するとともに、その日本語訳を付記している。これら先行文献のレビューにより、以下の4つの点が指摘される。

第1に、図1に示されている通り、2015～2021年の各年度の先行研究の論文数は年により増減があるが、増加傾向にある。その理由としては、第2章で述べたように、近年、中国では環境・社会問題に対する法規制の厳格化、全国炭素排出権取引市場の始動、グリーン金融政策の推進などの影響により、環境・社会的側面を経営戦略とマネジメントに組み入れた企業が増えつつあることが挙げられる。中国の会計研究者は単に企業利益のみならず、企業の社会的責任の履行、環境保全への貢献にも大きな関心を払うようになるだろう。

第2に、先行文献の内容は多種多様であるが、大別して企業のマネジメント、情報開示および政策提言に分けられている。表2によると、企業のサステナビリティ経営におけるマネジメント、情報開示、マネジメントと情報開示の両方、政策提言の論文数はそれぞれ29編、13編、7編、1編である。

サステナビリティ・マネジメントを考察した論文において出現頻度（引用回数）が高いキーワードとしては、企業の社会的責任（7回）、環境保全投資あるいはグリーン投資（5回）、バリューチェーン（4回）、資源価値フロー会計（3回）が挙げられる。

サステナビリティ情報開示を考察した論文において出現頻度が高いキーワードとしては、企業の社会的責任（報告書）（7回）、環境情報開示（4回）が挙げられる。また、水資源情報開示およびカーボン情報開示に関連する論文がそれぞれ1編ある。

マネジメントと情報開示を同時に考察した論文のうち、3編は大気汚染とカーボン会計、2編は企業の社会的責任の履行、他の2編は企業の環境パフォーマンスに着目している。

残りの1編は政策提言型論文であり、炭素排出権取引市場の推進およびカーボン会計の開発について政府に必要な政策を提案している。

以上より、企業のマネジメントの研究でも、情報開示の研究でも、企業の社会的責任が主要な研究テーマとして考察されていることがわかる。2009年に中国版の「企業の社会的責任報告書ガイドライン」が発行されて以降、中国の政府と業界団体が企業の社会的責任の履行および情報開示を促進し、2018年までに2,000社以上の中国企業が社会的責任の報告書を公表した（程、2020）。そこで、中国の学術研究では企業の社会的責任への注目が高まっている。また、企業の社会的責任に次ぐ第2位のテーマは環境問題についてである。新「環境保護法」、「環境保護税法」、「大気汚染防止法」などの法規制の制定と強化が企業の経営に大きな影響を及ぼしていることから、企業の環境問題への取り組みに焦点をあてた研究も増えてきている。

一方、表3の研究手法別の文献整理の結果をみると、実証研究、ケーススタディ、理論研究、政策分析を行った論文はそれぞれ37編、8編、4編、1編であり、大半は実証研究論文となっている。これは、中国において近年、経営学や会計学の研究分野で実証研究が主流となっていることを示している。

表2：研究内容による文献整理

研究内容	論文数	文献番号
・ マネジメント	29	3, 4, 5, 6, 7, 15, 16, 18, 23, 24, 25, 27, 29, 33, 34, 35, 36, 37, 38, 39, 40, 41, 42, 43, 44, 45, 46, 48, 49
・ 情報開示	13	1, 8, 9, 12, 13, 14, 19, 20, 21, 22, 26, 28, 32
・ マネジメントと情報開示	7	2, 10, 11, 30, 31, 47, 50
・ 政策提言	1	17

（出所）筆者作成

表3：研究手法による文献整理

研究手法	論文数	文献番号
・実証研究	37	1, 2, 4, 5, 8, 9, 10, 12, 13, 14, 15, 19, 20, 21, 22, 23, 24, 26, 27, 28, 30, 32, 34, 35, 36, 38, 39, 40, 41, 42, 43, 44, 45, 46, 47, 48, 49
・ケーススタディ	8	3, 6, 7, 11, 18, 25, 33, 37
・理論研究	4	16, 29, 31, 50
・政策分析	1	17

(出所) 筆者作成

第3に、研究対象企業の形態からみると、国有企業と非国有企業を分けて考察した論文が16編と最も多い。その他の研究には、化学、石炭、電力などの重汚染企業を対象とした研究（例えば、謝東明（2020）、武恒光等（2016）、劉運国等（2015）など）、あるいは企業の所在地別の研究（例えば、張愛美等（2021）など）がある。

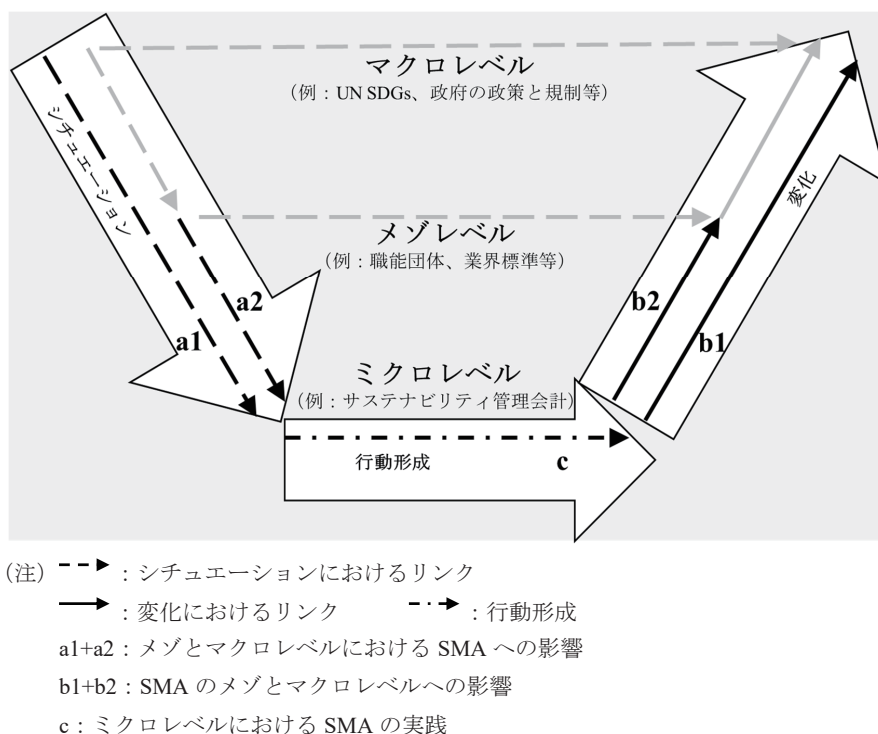
中国における国有企業と非国有企業の性質には大きな違いがある。前者は国家が所有、管理している企業であり、重工業、ハイテク産業、自然独占産業などにおけるその規模またはGDPへの貢献が最も大きく、中国の経済発展において極めて重要な位置を占めている（丸川、2015）。国有企業の経営管理は政府または中国共産党の指導下で行われ、非国有企業と異なり政治的な性格をもつことが大きな特徴である。その一方、非国有企業、特に私営企業は改革開放後に急速に成長し、その数は2020年には2,100万社を超えた（中国国家統計局、ホームページ）。しかしながら、国有企業と比べて非国有企業は、技術革新、融資方法、市場の需給変動などの影響を受けやすく、また資源の獲得（たとえば、資金、市場参入、政策的支援など）で不利な状況になりやすいため、企業の管理と成長が制約されることが指摘されている（呉、2011）。そこで、非国有企業の持続可能な発展のためには、合理的な企業組織と管理体制への転換が喫緊の課題となっている。

国有企業と非国有企業はその性質の違いにより、環境・社会問題への取り組みとその効果が異なっている。例えば、国有企業は非国有企業よりも、社会的責任報告書の開示の主力となっている（程、2020）。したがって、多くの先行文献は国有企業と非国有企業とを比較、検討していた。

第4に、中国企業のサステナビリティ・マネジメントと情報開示に対するさまざまな影響要因が取り上げられている。先行文献レビューで明らかとなったのは、環境制度・政策（10回）、政府監督・管理（5回）、企業価値・ブランド（5回）、メディア監督（3回）、文化（2回）、業界標準（1回）などである。それぞれの要因の企業のマネジメントと情報開示に対する影響を明らかにするために、次節からはマルチレベルフレームワークに基づきながら先行文献の分析を行う。

3.2 マルチレベルフレームワークによる文献整理

Schaltegger et al. (2022) は、マルチレベルフレームワークに基づく文献レビューを行っ

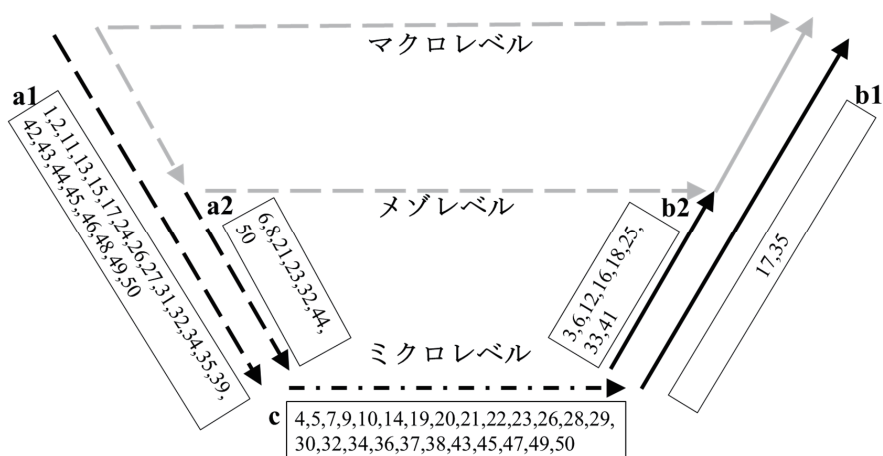


（出所）Schaltegger et al., 2022, p.3より一部修正

図2：マルチレベルフレームワークに基づくSMAの分析

た上で、規制、業界標準などの外的要因が企業のサステナビリティ・マネジメントと管理会計にどのような影響を及ぼしているか、またサステナビリティ管理会計（sustainability management accounting, SMA）の導入により企業経営が外部にどのような影響をもたらしているかについて分析し、最終的にContext, Action, Transformation（CAT）フレームワークを提案しながらSMA研究の展開可能性を検討している。

図2に示すように、マルチレベルフレームワークの最大の特徴は、ミクロレベルにおけるSMA、メゾレベルにおける業界、マーケット、パートナーシップなどとマクロレベルにおける国連SDGs、政府の制度や政策などをリンクさせることで、企業レベルだけでなく、メゾまたはマクロレベルにおいてもSMAがどのような影響をもたらしたかについて統合的に検討できることである。本フレームワークにおいて、シチュエーション（ $a1+a2$ ）とは、制度、政策、業界標準などの外的要因が企業の管理、経営者の信念、モチベーションおよび行動にもたらした影響を指す。変化（ $b1+b2$ ）とは、企業のサステナビリティ・マネジメントと会計の革新が業界、マーケット、消費パターン、ライフスタイル、生態系などにもたらした影響である。行動形成（ c ）とは、企業レベルにおけるSMAの革新と実践である。



(出所) 筆者作成

図3：マルチレベルフレームワークに基づく先行文献の整理

本研究では、中国企業におけるサステナビリティ・マネジメントと会計の特徴を考察すると同時に、その影響要因または企業外部への影響も探求する。そのため、マルチレベルフレームワークに基づきながら50編の先行文献を図3のように整理した。先行文献レビューを踏まえた分析の結果を次章で示す。

4. マルチレベルフレームワークに基づく分析

図3に示す通り、マクロからマイクロへの分析 (a1) とメゾからマイクロへの分析 (a2) を行った先行文献はそれぞれ22編と7編であり、マイクロからマクロへの分析 (b1) とマイクロからメゾへの分析 (b2) を行った先行文献はそれぞれ2編と8編、マイクロレベルの分析 (c) を行った先行文献は25編となっている。本章では、a1, a2, b1, b2の文献レビューを中心に、中国企業におけるサステナビリティ会計の特徴をマイクロ、メゾとマクロレベルの視点から統合的に分析する。なお、cのマイクロレベルの分析に関する先行文献への考察は別の論文で報告する。

4.1 マクロからマイクロへの分析

先行文献レビューによると、マクロレベルにおける中国企業のサステナビリティ・マネジメントと会計に影響を及ぼした要因として、政策と法規制、政府の監督・管理、伝統文化が挙げられている。

(1) 政策と法規制

文献番号1, 2, 13, 15, 17, 27, 31, 32, 34, 35, 43, 44, 46, 48, 49, 50の計16編の先行文献が、環境・社会問題に関連する政策と法規制と中国企業のサステナビリティ・マネジメント、会計

および情報開示の関連性について考察している。

例えば、新「環境保護法」の施行は、企業の環境コストの内部化（吉利等，2016）、グリーン投資または環境保全投資の投資額や効率の増加（陳羽桃等，2020；劉媛媛等，2021）、およびエージェンシー・コストの削減（張愛美等，2021）を促すことが指摘されている。また、程博等（2021）、謝東明等（2021）によれば、「環境保護税法」の施行は中国企業、特に重汚染企業と非国有企業のイノベーション創出と環境保全投資の増加を促進した。同時に、金友良等（2020）は、企業は短期で汚染物排出量を削減できないことから、環境保護税の対応のために、減産や生産停止、固定資産の売却などの対策を行うと指摘している。

さらに、排出量取引制度および炭素排出権取引市場の推進は、中国企業におけるカーボンの計算、管理と情報開示、またはカーボン会計の構築に影響を及ぼしている（崔也光等，2017；涂建明等，2019；宋曉華等，2019；張先治等，2021）。

蔡海静等（2019）によると、グリーン貸付政策が実施されてから、重汚染企業の毎年の新規銀行ローンが著しく減少してきている。このような背景の下、企業は融資を獲得するために、生産と経営における環境リスクを自主的に評価、管理することが求められている。

また、韓旭等（2021）により、「貧困削減を支援するための政府調達政策の活用に関する通知」を代表とする政府の貧困削減政策は、資金、土地、政策情報、優先調達などの提供を通して、企業が貧困地域における教育格差、医療資源不足などの問題解決に取り組むことを支援することが示された。

（2）政府の監督・管理

文献番号11, 15, 24, 26, 39, 45の計6編の先行文献では、中国政府、特に地方政府の監督・管理が企業の環境・社会パフォーマンス管理および情報開示に影響を及ぼすことが言及されている。

中国の「第十二次五ヵ年国家環境保護計画」には、地方の自然環境保全を地方政府のパフォーマンス評価制度に組み込むことが規定されている。政府幹部の任命、評価と昇進は地方の経済発展とともに、当地の環境汚染の防止と自然資源の管理により決定される。したがって、近年、中国の各省市の地方政府は地元企業の行動に対する環境監督・管理を強化している（林雁等，2021）。このような背景には、企業が政治的リスク（訴訟、罰金など）を低減するために、環境パフォーマンスの管理（馬文超，2016）、環境コストの内部化（吉利等，2016）、環境保全への投資の増加（謝東明，2020）などを積極的に行っていることがある。

また、朱焯等（2019）によると、企業の環境パフォーマンスと環境情報開示の質の間には正の関係がある。すなわち、環境パフォーマンスの良い企業が開示した環境情報の質は高く、量的情報（あるいは実質的情報）が多い。そして、政府の監督・管理の強化は中国企業、特に国有企業における環境パフォーマンスと環境情報開示の質の正の相関を促進する。

（3）伝統文化

文献番号1と42の先行文献は文化的側面に着目しており、企業の行動や意思決定に対する伝統文化の影響を検討している。畢茜等（2015）によれば、仏教文化の影響（企業所在地から一定の距離内にある寺院数で測定）を受けている企業は、より質の高い環境情報を開示していることが示された。また潘愛玲等（2021）は、儒教文化から受けた影響の程度（企業所在地から

一定の距離内出身の明朝と清朝の進士の数で測定)と企業のグリーンM&Aの関係を検証した。その結果は、儒教文化の影響を受けた経営者が環境保全と汚染物質排出削減を目的とした企業の吸収・合併すなわち、グリーンM&Aを行う傾向があることを示している。

畢茜等(2015)と潘愛玲等(2021)は、自然との調和を基にした中国の伝統文化は、経営者の環境意識、社会的責任への意識などに潜在的な影響を与えており、企業のサステナビリティ・マネジメントと情報開示を間接的に促進し、政府の法律と規制に対して補完的効果を持つと述べている。

4.2 メゾからミクロへの分析

メゾレベルにおける中国企業のサステナビリティ・マネジメントと会計に影響を与えた要因としては、業界標準・業界動向、メディアおよび環境保護団体などの社会的関心が挙げられている。

(1) 業界標準・業界団体

文献番号6, 8, 50の3編の文献では、業界標準の実施また業界の最新動向が企業のサステナビリティ経営にもたらした影響が明示されている。

涂建明等(2016)によれば、電力業界の「温室効果ガスの排出量の計算・報告の通則」の業界基準の発行は、電力企業におけるカーボン排出量の計算およびカーボン予算の編成と管理を促したことが示唆されている。

沈洪涛等(2016)は制度理論に基づき、企業は自社の社会的責任報告書に第三者による信頼性の保証を付与して公表するかどうかという意思決定を行う際に、業界団体からの圧力と同業界のリーダー企業の方針の2つの影響要因があると指摘した。すなわち、企業は業界団体の圧力を受ける場合、報告書の保証を行う傾向がある。また、企業は同業界のリーダー企業の方針を模倣することから、リーダー企業が保証を付与すれば、同業の企業も保証を行う。

張先治等(2021)は、近年、排出量削減を目的とした産業構造とエネルギー構造の調整により、中国企業が次の2つの課題に直面していると指摘した。1つ目は、産業調整により生じたコストの低減方法である。企業はこの課題を解決するために、クリーンエネルギーの消費量またはコストのデータを収集、分析する上で、適当な調整を行う必要があると考えられる。2つ目は、調整資金の調達先である。これについては、グリーン貸付の活用が解決策の1つとなっている。

(2) 社会的関心

文献番号21, 23, 32, 44の4編の文献は、企業行動に対するメディア、環境保護団体の関心が企業のサステナビリティ・マネジメントと情報開示に及ぼした影響について考察している。

李百興等(2018)によると、メディア報道と重汚染企業の社会的責任の履行には正の関係がある。すなわち、企業に対するメディア報道、特にポジティブな記事の数が多いほど、当該企業が社会的責任をよりよく履行する傾向がある。

宋曉華等(2019)は、長期的視点から、カーボン情報開示は企業の価値創造を促進すると指摘している。メディア報道および環境保護団体が企業活動に高い関心を持っている場合は、カーボン情報開示の企業価値創造への促進効果がさらに高まっていく。一方、曾輝祥等(2018)は、水リスクの高い企業では、水情報開示が企業の市場リスクを低減する効果を有するが、メディ

ア報道はこの効果に影響を与えていないと指摘している。

4.3 ミクロからマクロへの分析

文献番号17と35の先行文献は、企業レベルにおけるサステナビリティ会計の革新がマクロレベルにおける政府の法規制や政策にもたらした影響について検討している。

崔也光等（2017）は、炭素排出権取引市場における企業のカーボン情報開示の基準が未だ統一されていない問題を指摘し、企業によるカーボン会計の導入を対策とする統一基準の構築を提案している。

4.1項で述べた通り、金友良等（2020）は、企業は短期で環境保護税に対応するために、減産や生産停止、固定資産の売却などの対策を行っており、環境問題に対し自主的に取り組んでいない問題を指摘している。このような背景の下、政府は環境保護税の施行を推進するために、環境保護に関連する責任制度や評価制度の設立、環境規制の執行の厳格化などを行うことが必要不可欠である。

4.4 ミクロからメゾへの分析

企業でのサステナビリティ・マネジメントと会計の革新は、メゾレベルにおける業界、債券市場とマーケットに一定の影響を与えている。

（1）業界への影響

文献番号3, 6, 16, 18, 25, 33の6編の先行文献は、企業におけるサステナビリティ・マネジメントと会計の革新が業界にどのような影響をもたらしたのかについて検討している。

肖序等（2015, 2017）、王達蘊等（2017）、金友良等（2018）と朱鵬（2019）は資源価値フロー分析会計およびその業界標準化について検討している。Resource Value Flow Accounting (RVFA) は、Material Flow Cost Accounting (MFCA) とLife Cycle Assessment (LCA) 理論に基づきながら、マテリアルフローにおけるコストの計算を行うとともに、バリューチェーン全体における環境への影響を追跡、貨幣化することができるツールとして提唱された。また、RVFAは企業レベルにおけるコストや環境負荷の測定に適用可能なだけでなく、工業園區（メゾ）と国家（マクロ）レベルにおける生産コストと環境負荷の統計にも役立つことから、業界標準となり広く普及されることが期待される。また、涂建明等（2016）が提案した企業のカーボン予算管理も、汎用的ツールとして業界で広く使用されることが期待される。

（2）債券市場とマーケットの反応

文献番号12, 17, 41の先行文献は、企業のサステナビリティ・マネジメントと情報開示に対する債券市場とマーケットの反応について検討している。

武恒光等（2016）によると、債券市場では、環境パフォーマンスの良い企業が質の高い情報開示を行うと、その市場格付けがより高くなることが実証された。すなわち、中国の債券市場の参加者は環境パフォーマンスの良い企業が公表した環境情報に関心があることを示している。朱焱等（2021）は、企業のネガティブな事件への対応方法、マーケットの反応（すなわちマーケットにおける価値の増減）と社会的責任活動の3者の関係について実証による考察を行った。企業のネガティブな事件への対応方法には、正当化（問題や誤りを否定）、沈黙、和解（責任を

負う)の3つがあり、そのうち、正当化は企業価値の減少を加速化させ、沈黙は価値減少を緩和させ、和解は価値減少に影響を与えないという結果が示された。また、企業の社会的責任について、技術型活動と公共型活動に分けて検討された。前者はステークホルダーとの協働することで企業競争における優位獲得を重視し、後者は環境・社会問題の解決、ステークホルダーとの良好な関係の構築を重視する。

朱焱等(2021)の研究結果により、技術型社会的責任活動を行う企業では、正当化と企業価値との負の関係、沈黙と企業価値との正の関係の減弱が認められた一方、公共型社会的責任活動を行う企業では、正当化と企業価値との負の関係、正当化と企業価値との負の減弱が認められた。したがって、企業ではネガティブな事件が発生した場合、適切な対応方法の選択が重要となるが、事前に社会的責任活動を行っている場合は、その事件によるマーケットにおける企業価値の減少を緩和することができる。

4.5 分析の結果

以上の先行文献レビューの考察を踏まえ、中国企業におけるサステナビリティ会計の展開とその外的要因を図4に整理した。その分析の結果は次の通りである。

第1に、近年の中国企業におけるサステナビリティ・マネジメントと会計ツールの革新は、マクロレベルにおける環境・社会関連の法規制の施行、政策の推進から影響を受けている。特に、中国の国有企業は国家が管理することから、法規制を遵守しながら、炭素排出権取引市場などの政策に積極的に参加することが要求されている。一方、法規制の厳格化により、私営企業などの非国有企業は、資金の調達、税負担の軽減、グリーン貸付の活用などの目的で、自社の環境・社会的パフォーマンスの評価、管理または情報開示に取り組んでいる。

また、環境保護が政府と政府関係者のパフォーマンス評価に組み込まれて以降、政府、特に地方政府は、企業の行動に対する環境監督・管理を強化している。これに応じて、企業は政治リスクを回避するために、環境コストの内部化、環境保全投資の増加などの対策を積極的に行っている。

さらに、中国における仏教、儒教などを代表とした伝統文化は、経営者の環境意識や社会的責任意識に潜在的影響を与えており、企業のサステナビリティ・マネジメントと情報開示を間接的に促進し、政府の法規制に対して補完的な効果を持っている。

第2に、メゾレベルにおいては、企業のサステナビリティ会計への影響要因として、業界標準、業界動向と業界団体の圧力、産業構造とエネルギー構造の調整および社会的関心などが挙げられる。業界標準の実施および産業構造とエネルギー構造の調整は、企業がカーボン会計、グリーンエネルギーコスト計算など、新しい管理会計ツールを開発することを促している。一方、業界団体からの圧力、同業界のリーダー企業の模倣、メディア報道、環境保護団体の監督は、企業による質の高い情報開示(水情報を含む多様な定性的と定量的情報、第三者による信頼性の保証)を促進する。

第3に、企業のサステナビリティ会計の革新はマクロレベルにおける法規制と政策の策定および政府の監督・管理に影響を及ぼしている。例えば、カーボン会計の導入は炭素排出権取引市場におけるカーボン情報開示の基準の統一を促進している。政府は環境保護税などの法規制の施行を推進する際に、企業の対応と課題を考慮しながら、環境保護に関連する責任制度や評価制度の設立、環境規制の執行の厳格化などを行うべきである。

	外的要因	外部への影響
マクロ レベル	・法規制の施行：「環境保護法」、「環境保護税法」等 ・政策の推進：炭素排出権取引市場、グリーン貸付政策、貧困削減政策等 ・政府（特に地方政府）の監督管理 ・伝統文化の影響：仏教文化、儒教文化等	・基準の統一化 ・法規制に関連する責任制度や評価制度の設立 ・環境規制の執行の厳格化
メゾ レベル	・業界標準の実施：例電力業界の「温室効果ガスの排出量の計算・報告の通則」 ・業界動向および業界団体の圧力 ・産業構造とエネルギー構造の調整 ・社会的関心：メディア報道、環境保護団体等	・サステナビリティ会計ツールの業界標準化 ・債券市場の評価（格付け） ・マーケットにおける企業価値
ミクロ レベル	サステナビリティ・マネジメントと会計	
	・企業の社会的責任の履行と情報開示 ・環境保全投資、環境コストの内部化、環境情報開示 ・グリーンエネルギーの消費量またはコストの計算	・資源価値フロー分析会計 ・カーボン会計、カーボン予算管理、カーボン情報開示 ・水会計、水情報開示

（出所）筆者作成

図4：中国企業におけるサステナビリティ会計とその外的要因の分析

第4に、企業におけるサステナビリティ会計の開発とサステナビリティ情報開示は、メゾレベルの業界、債券市場、マーケットにも影響を与える。例えば、企業活動における環境コストおよび外部への影響の計算を支援するためのRVFAや、企業のカーボン管理に向けたカーボン予算管理などの管理会計ツールは、業界標準となり広く普及することが期待されている。一方、企業は自社の環境・社会的パフォーマンスを管理、情報開示することで、債券市場またはマーケットから良い評価を得るとともに、企業価値の創造も促進することができる。

5. 終わりに

本研究は、2015～2021年に『会計研究』ジャーナルに掲載された先行文献を整理・検討することで、中国企業におけるサステナビリティ会計の現状とその外的要因を明らかにした。

マルチレベルフレームワークに基づく分析の結果では、中国企業のサステナビリティ会計の革新に影響を与えた主な外的要因として、マクロレベルにおいては環境社会関連の政策と法規制の施行、政府の監督管理の強化、および伝統文化の影響が挙げられており、メゾレベルにおいては社会的関心、業界標準の実施、業界動向と業界団体の圧力、産業構造とエネルギー構造の調整などが挙げられている。一方、サステナビリティ会計の革新がもたらした外部への影響については、マクロレベルにおける環境社会関連の基準の統一、規制の執行の厳格化、および法規制に関連する責任制度と評価制度の設立、ミクロレベルにおけるサステナビリティ会計ツールの業界標準化、債券市場とマーケットにおける高評価の獲得が挙げられている。

中国企業におけるサステナビリティ会計研究の今後の展開については、少なくとも次の3つが考えられる。まず、コロナ禍を受けてサステナビリティに対する関心と行動が変容する中で、中国企業のサステナビリティ・マネジメントと情報開示がどのように展開されるのかという課

題がある。次に、近年、中国政府がAI（人工知能）に代表される先端デジタル技術の政策や発展計画を推進している背景として、同技術が企業のサステナビリティ経営とマネジメントで活用されることが期待されている。最後に、中国ではESG投資の拡大とともに、機関投資家の企業の環境・社会活動への関心が高まり、企業に投資判断に必要となる環境、社会およびガバナンスパフォーマンスに関する適正な情報開示と管理が求められている。今後は、中国の経済情勢と政策の動向を調査しながら、質的・量的研究により中国企業のサステナビリティ経営を取り巻く外的要因をさらに分析していく必要がある。

付録：『会計研究』における先行研究の整理（掲載年月順）

1. 畢茜，顧立盟，張濟建（2015）「传统文化，环境制度与企业环境信息披露」（伝統文化，環境制度と企業環境情報開示）『会計研究』3月号，pp. 12-19.
2. 劉運国，劉夢寧（2015）「雾霾影响了重污染企业的盈余管理吗」（スモッグが重汚染企業の利益調整に影響を与えるか）『会計研究』3月号，pp. 26-33.
3. 肖序，熊菲（2015）「环境管理会计的PDCA循环研究」（環境管理会計のPDCA循環の研究）『会計研究』4月号，pp. 62-69.
4. 陳麗蓉，韓彬，楊興龍（2015）「企业社会责任与高管变更交互影响研究 基于A股上市公司的经验数据」（企業の社会的責任と役員変更の相関関係の研究）『会計研究』8月号，pp. 57-64.
5. 王新，李彦霖，李方舒（2015）「企业社会责任与经理人薪酬激励有效性研究 战略性动机还是卸责借口？」（企業の社会的責任とマネージャーのインセンティブ報酬の有効性の研究：戦略的動機あるいは責任逃れの言い訳）『会計研究』10月号，pp. 51-58.
6. 涂建明，鄧玲，沈永平（2016）「企业碳预算的管理设计与制度安排 以发电企业为例」（企業におけるカーボン予算管理と制度の研究：電力企業の例）『会計研究』3月号，pp. 64-71.
7. 馮園（2016）「基于环境经营的排污成本管理研究」（環境経営に基づく汚染物質排出費管理の研究）『会計研究』3月号，pp. 72-78.
8. 沈洪涛，陳涛，黃楠（2016）「身不由己还是心甘情愿：社会责任报告鉴证决策的事件史分析」（非自主的または自主的：イベントヒストリー分析に基づく社会的責任報告書保証の意思決定の研究）『会計研究』3月号，pp. 79-86.
9. 錢明，徐光華，沈弋（2016）「社会责任信息披露，会计稳健性与融资约束」（社会的責任情報開示，会計の保守主義および資金調達への制約）『会計研究』5月号，pp. 9-17.
10. 周宏，建蕾，李国平（2016）「企业社会责任与债券信用利差关系及其影响机制 基于沪深上市公司的实证研究」（企業の社会的責任と社債のクレジットスプレッドとの関係およびその影響メカニズム：中国の上場企業に基づく実証研究）『会計研究』5月号，pp. 18-25.
11. 馬文超（2016）「经济业绩与环境业绩的因果之谜：省域环境竞争对企业环境管理的影响」（経済パフォーマンスと環境パフォーマンスの因果関係：企業の環境管理に対する省域の環境競争の影響）『会計研究』5月号，pp. 71-78.
12. 武恒光，王守海（2016）「债券市场参与者关注公司环境信息吗 来自中国重污染上市公司的经验证据」（債券市場の参加者は企業の環境情報に焦点を当てるか：重汚染業界の中国上場企業をサンプルとして）『会計研究』9月号，pp. 68-74.
13. 宋曉華，魏燦，蔣雨哈，寧相波，郭亦玮（2016）「政策环境，经营开放性与企业可持续发展信息披露来自我国电力行业的实证分析」（政策環境，経営開放性および企業のサステナビリティ情報開示：中国の電力業界における実証分析）『会計研究』10月号，pp. 78-85.
14. 王士紅（2016）「所有权性质，高管背景特征与企业社会责任披露 基于中国上市公司的数据」（所有権の特性，役員の特徴および企業の社会的責任の情報開示：中国の上場企業をサンプルとして）『会計研究』11月号，pp. 53-60.
15. 吉利，蘇朦（2016）「企业环境成本内部化动因：合规还是利益？来自重污染行业上市公司的经验证据」（企業環境コストの内部化の目的：コンプライアンスまたは利益？重汚染業界の中国上場企業をサンプルとして）『会計研究』11月号，pp. 69-75.
16. 肖序，曾輝祥，李世輝（2017）「环境管理会计“物质流－价值流－组织”三维模型研究」（環境管理会計：

- “マテリアルフロー・価値フロー・組織”の3次元モデルの研究)『会計研究』1月号, pp.15-22.
17. 崔也光, 周暢 (2017)「京津冀区域碳排放权交易与碳会计现状研究」(北京市・天津市・河北省地域における炭素排出権取引とカーボン会計の研究現状)『会計研究』7月号, pp.3-10.
18. 王達蘊, 肖妮, 肖序 (2017)「资源价值流会计标准化研究」(資源価値フロー会計の標準化に関する研究)『会計研究』9月号, pp.12-19.
19. 李志斌, 章鉄生 (2017)「内部控制, 产权性质与社会责任信息披露 来自中国上市公司的经验证据」(内部統制, 所有権の特性と社会的責任情報開示: 中国の上場企業をサンプルとして)『会計研究』10月号, pp.86-92.
20. 陳国輝, 閔旭, 王軍法 (2018)「企业社会责任能抑制盈余管理吗 基于应规披露与自愿披露的经验研究」(企業の社会的責任が利益調整を抑制するか 制度開示と自主的開示に基づいて)『会計研究』3月号, pp.19-26.
21. 曾輝祥, 李世輝, 周志方, 肖序 (2018)「水资源信息披露, 媒体报道与企业风险」(水資源情報開示, メディア報道と企業リスク)『会計研究』4月号, pp.89-96.
22. 呂明哈, 徐光華, 沈弋, 錢明 (2018)「异质性债务治理, 契约不完全性与环境信息披露」(異質な債務の管理, 契約の不完備性と環境情報開示)『会計研究』5月号, pp.67-74.
23. 李百興, 王博, 卿小樞 (2018)「企业社会责任履行, 媒体监督与财务绩效研究 基于A股重污染行业的经验数据」(企業の社会的責任の履行, メディア監督と財務パフォーマンスの研究: A株市場における重汚染業界をサンプルとして)『会計研究』第7号, pp.64-71.
24. 馬文超, 唐勇軍 (2018)「省域环境竞争, 环境污染水平与企业环保投资」(省域の環境競争, 環境汚染レベル, 企業の環境保全投資)『会計研究』8月号, pp.72-79.
25. 金友良, 彭滿如, 李世輝 (2018)「资源价值流会计在园区的扩展研究 废弃物资源化视角」(園区における資源価値フロー会計の拡大: 廃棄物リサイクルの視点から)『会計研究』9月号, pp.17-24.
26. 朱煒, 孫雨興, 湯倩 (2019)「实质性披露还是选择性披露: 企业环境表现对环境信息披露质量的影响」(実質的な情報開示または選択的な情報開示: 環境情報開示の質に対する企業の環境パフォーマンスの影響)『会計研究』3月号, pp.10-17.
27. 蔡海静, 汪祥耀, 譚超 (2019)「绿色信贷政策, 企业新增银行借款与环保效应」(グリーン貸付政策, 企業の新規銀行ローンの増加と環境保全効果)『会計研究』3月号, pp.88-95.
28. 劉媛媛, 田言 (2019)「财务报表误述, 误述风险与自愿性信息披露 基于企业社会责任报告的证据」(財務諸表の虚偽表示, 虚偽表示のリスクと自主的情報開示: 企業の社会的責任情報開示に基づいて)『会計研究』4月号, pp.26-35.
29. 束穎, 徐光華, 沈弋, 呂明哈 (2019)「重污染企业环境与财务融合的度量 环境财务指数的理论解析与体系构建」(重汚染企業における環境と財務の統合的測定: 環境財務指数の理論解析および体系構築)『会計研究』8月号, pp.3-11.
30. 劉姝雯, 劉建秋, 陽暘, 楊勝剛 (2019)「企业社会责任与企业金融化: 金融工具还是管理工具?」(企業の社会的責任と企業の金融化: 金融ツールまたはマネジメント・ツール)『会計研究』9月号, pp.57-64.
31. 涂建明, 遲穎穎, 石羽珊, 李宛 (2019)「基于法定碳排放权配额经济实质的碳会计构想」(法定カーボン排出権配賦額の経済的実態に基づくカーボン会計の構想)『会計研究』9月号, pp.87-94.
32. 宋曉華, 蔣瀟, 韓晶晶, 趙彩萍, 郭亦璋, 余中福 (2019)「企业碳信息披露的价值效应研究 基于公共压力的调节作用」(企業のカーボン情報開示の効果的な価値創造: パブリック・プレッシャーの影響に基づいて)『会計研究』12月号, pp.78-84.
33. 朱鵬 (2019)「资源价值流转会计视角的污染治理思路 以水泥行业协同消纳生活垃圾为例」(資源価値フロー会計に基づく汚染防止の研究: セメント産業における生活ごみの利用を例として)『会計研究』12月号, pp.85-91.
34. 陳羽桃, 馮建 (2020)「企业绿色投资提升了企业环境绩效吗 基于效率视角的经验证据」(企業のグリーン投資が企業の環境パフォーマンスを改善するか: 効率の視点に基づいて)『会計研究』1月号, pp.179-192.
35. 金友良, 谷鈞仁, 曾輝祥 (2020)「“环保费改税”会影响企业绩效吗?」(環境税の導入は企業パフォーマンスに影響を与えるか)『会計研究』5月号, pp.117-133.
36. 楊旭東, 沈彦杰, 彭晨宸 (2020)「环保投资会影响企业实际税负吗? 来自重污染行业的证据」(環境投資は企業の実際の税負担に影響を与えるか: 重汚染企業をサンプルとして)『会計研究』5月号, pp.134-146.

37. 殷俊明, 鄭倩, 江麗君, 黃楠 (2020)「嵌入碳排放的三重預算模型研究」(カーボン排出を組み入れたトリプル予算モデルの研究)『会計研究』7月号, pp.78-89.
38. 李志斌, 阮豆豆, 章鉄生 (2020)「企业社会责任的价值创造机制: 基于内部控制视角的研究」(企業の社会的責任の価値創造メカニズム: 内部統制の視点に基づいて)『会計研究』11月号, pp.112-124.
39. 謝東明 (2020)「地方監管, 垂直監管与企业环保投資 基于上市A股重污染企业的实证研究」(地方政府の監督管理, 垂直監督管理と企業の環境保全投資: A株市場における重汚染業界をサンプルとして)『会計研究』11月号, pp.170-186.
40. 歩丹璐, 賀晨, 文彩虹 (2021)「外资持股与企业社会责任表现」(外国人株主と企業の社会的責任パフォーマンス)『会計研究』2月号, pp.86-101.
41. 朱焱, 楊青 (2021)「企业社会责任活动对负面事件应对策略有效性的跨情境调节效应研究」(企業の社会的責任活動がネガティブ事件への対応の有効性に及ぼすクロスコンテキスト緩和効果)『会計研究』2月号, pp.120-132.
42. 潘愛玲, 王慧, 邱金龍 (2021)「儒家文化与重污染企业绿色并购」(儒教文化と重汚染企業のグリーンM&A)『会計研究』5月号, pp.133-147.
43. 劉媛媛, 黃正源, 劉曉璇 (2021)「环境规划, 高管薪酬激励与企业环保投資 来自2015年《环境保护法》实施的证据」(環境規制, 役員報酬と企業の環境保全投資: 2015年の《環境保護法》の施行から)『会計研究』5月号, pp.175-192.
44. 韓旭, 武威 (2021)「政府采购能促进企业履行社会责任吗 基于精准扶贫视角」(政府調達が企業の社会的責任の履行を促進できるか: 貧困削減の視点から)『会計研究』6月号, pp.129-143.
45. 林雁, 毛奕歆, 譚洪濤 (2021)「政治关联企业环保投資决策」(企業の政治関係と環境保全投資意思決定)『会計研究』6月号, pp.159-175.
46. 程博, 熊婷, 殷俊明 (2021)「他山之石或可攻玉: 税制绿色化对企业创新的溢出效应」(他山の石以て玉を攻むべし: 企業イノベーションへの税制グリーン化の波及効果)『会計研究』6月号, pp.176-188.
47. 唐勇軍, 馬文超, 夏麗 (2021)「环境信息披露质量, 内控“水平”与企业价值: 来自重污染行业上市公司的经验证据」(環境情報開示の質, 内部統制と企業価値: 重汚染業界の上場企業をサンプルとして)『会計研究』7月号, pp.69-84.
48. 張愛美, 李夏冰, 金傑, 吳衛紅, 楊雪寧 (2021)「环境规划, 代理成本与公司绩效: 来自化工行业上市公司的经验证据」(環境規制, エージェンシー・コストと企業パフォーマンス: 化学業界の上場企業をサンプルとして)『会計研究』8月号, pp.83-93.
49. 謝東明, 王平 (2021)「減税激励, 独立董事规模与重污染企业环保投資」(減税インセンティブ, 社外取締役割合と重汚染企業の環境保全投資)『会計研究』8月号, pp.137-152.
50. 張先治, 石芯瑜 (2021)「基于双碳目标的会计与财务问题探讨」(カーボン・ピークアウトとカーボン・ニュートラルに基づく会計と財務問題の探求)『会計研究』9月号, pp.24-34.

参考文献・参考URL

【英語】

- Cao, J., Zeng, H.X., 2019. The Link between Management Control Systems and Sustainability Reporting: A Literature Review. *Yokohama Journal of Social Sciences*, Vol. 24, No. 1, pp.27-49.
- Hansen, E. G., Schaltegger, S., 2016. The Sustainability Balanced Scorecard: A Systematic Review of Architectures. *Journal of Business Ethics*, Vol. 133, Issue 2, pp. 193-221.
- Schaltegger, S., Christ, K. L., Wenzig, J., Burritt, R. L., 2022. Corporate Sustainability Management Accounting and Multi - level Links for Sustainability: A Systematic Review. *International Journal of Management Reviews*, 2022, pp. 1-21.

【日本語】

- 國部克彦, 中寫道靖 (2018)『マテリアルフローコスト会計の理論と実践』, 同文館出版.
- 呉柏鈞 (2011)「中国における私営企業の発展とその制約要因」『アジア研究』第57巻第4号, pp.3-12.
- 曹勁 (2018)「企業のサステナビリティ経営におけるサステナビリティ・バランス・スコアカードの研究」『横浜国際社会科学研究』第23巻第1号, pp.59-79.
- 中野かおり (2013)「PM2.5をめぐる問題の経緯と今後の課題」『立法と調査』第345号, pp.141-151.

- 程天敏（2020）「中国企業の社会的責任の動向と課題：外資，民間，国有を中心に」『経済學論纂』第60巻第5-6合併号，pp. 271-294.
- 丸山知雄（2015）「国家資本主義から混合所有制経済へ向かう中国」『比較経済研究』第52巻第1号，pp. 47-57.
- 八木裕之（2016）「連環型サステナビリティ会計の構築と展開」『横浜経営研究』第37巻第2号，pp. 1-12.

【中国語】

- 王立彦（2015）「環境成本与GDP有効性」（環境コストとGDPの有効性）『会計研究』3月号，pp. 3-11.
- 周普，賈玲，甘泓（2017）「水权益实体实物型水资源会计核算框架研究」（水資源会計フレームワークの研究）『会計研究』5月号，pp. 24-31.
- 朱幫助，徐陳欣，王平，趙冲，吳戰旒，宋璐陽（2021）「内部碳定价机制是否实现了减排与增收双赢」（インターナショナルカーボンプライシングが排出削減と収益向上を同時に実現させるか）『会計研究』4月号，pp. 178-192.
- 中国財政省（2019）『关于运用政府采购政策支持脱贫攻坚的通知』（貧困削減を支援するための政府調達政策の活用に関する通知），中国財政省.
- 張亞連，曾嘉彬，樊行健，陳文俊（2017）「有关企业碳排放与碳固会计的计量和实务处理探讨」（企業におけるカーボン排出とカーボン会計の計算および実務）『会計研究』5月号，pp.11-18.
- 李揚，彭華崗，黃群慧，鐘宏武，張蕙，叶柳紅，陳思穎，周媛媛，柳夢笛（2021）『企业社会责任蓝皮书：中国企业社会责任研究报告』（企業社会的責任青書：中国企業の社会的責任の研究報告書），社会科学文献出版社.

【参考URL】

- 中国国家统计局，<<https://data.stats.gov.cn/index.htm>>（アクセス日：2022年2月18日）.
- 中国国家發展改革委員会『グリーンボンド発行手引き』，<<https://zfxgk.ndrc.gov.cn/web/iteminfo.jsp?id=2363>>（アクセス日：2022年3月14日）.
- 中国生態環境省，<<http://www.mee.gov.cn/>>（アクセス日：2022年3月13日）.
- 中国生態環境省『中華人民共和國大氣污染防止法』，<https://www.mee.gov.cn/ywgz/fgbz/fl/201811/t20181113_673567.shtml>（アクセス日：2022年3月13日）.
- 中国生態環境省『中華人民共和國環境保護税法』，<https://www.mee.gov.cn/ywgz/fgbz/fl/201811/t20181114_673632.shtml>（アクセス日：2022年3月14日）.
- 中国知網（中国學術情報データベース），<<https://www.cnki.net/>>（アクセス日：2022年2月18日）.
- 中国中央人民政府『中華人民共和國環境保護法』，<http://www.gov.cn/xinwen/2014-04/25/content_2666328.htm>（アクセス日：2022年3月13日）.
- 中国中央人民政府『グリーン貸付手引き』，<http://www.gov.cn/gongbao/content/2012/content_2163593.htm>（アクセス日：2022年3月14日）.
- 中国中央人民政府『关于深入开展消费扶贫助力打赢脱贫攻坚战的指导意见』（消費拡大により貧困削減の実現に関する指導意見），<http://www.gov.cn/zhengce/content/2019-01/14/content_5357723.htm>（アクセス日：2022年3月14日）.
- 中国排出権取引ウェブサイト，<<http://www.tanjiaoyi.com/>>（アクセス日：2022年3月13日）.

〔そう けい 東京福祉大学社会福祉学部専任助教〕

〔2022年4月28日受理〕